【様式】

令和２年度　学校マネジメントシート

学校名（　杉の子特別支援学校　石薬師分校　）

1　目指す姿

(1)目指す学校像		一人ひとりの可能性を伸ばし、生きる力を育む学校をめざす
(2)	育みたい生徒像	・自立と社会参加をめざし、主体的に取り組む子ども ・自己肯定感や他者を思いやる気持ちをもち、自他の命を大切にし、人権感覚あふれる子ども
	ありたい教職員像	・特別支援教育に情熱をもって取り組み、子どものニーズや障がいの特性に応じた教育活動や地域支援を推進する教員 ・対話・会話を大切にし、同僚と協働でき、組織力の向上をめざす教員 ・防災対策や防災教育、人権感覚あふれる学校づくり等、子どもたちが安心・安全に過ごせる学校づくりを推進していく教員 ・保護者・地域・関係機関と連携し、就学前から卒業後までの一貫した指導・支援を推進していく教員

2　現状認識

(1)学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待	〈児童・生徒〉 ・自立と社会参加に向けて、様々な体験的な学習を経験して、卒業後の生活で必要な力や主体性を育んでほしい。 ・一人ひとりが活かされる仲間づくりを推進してほしい。 〈保護者〉 ・子ども一人ひとりのニーズに応じた自立と社会参画に向けた教育と進路実現を推進してほしい。 ・安心・安全な学習環境を維持継続してほしい。 〈地域の学校・関係機関〉 ・地域における特別支援教育の充実・推進に向け、センター的機能を発揮してほしい。	
(2)連携する相手と連携するうえでの要望・期待	連携する相手からの要望・期待	連携する相手への要望・期待
	＜保護者＞ ・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた安心・安全な教育の実施 ＜地域の学校＞ ・交流を通しての共生共学に対する理解と推進 ・地域の特別支援教育のセンター的機能の発揮 ＜地域の関係機関(企業・福祉施設等)＞ ・情報提供や障がい者理解に向けた支援の実施 ＜地域社会＞ ・教育活動の公開と情報の提供	＜保護者＞ ・目指す学校づくりへの理解と協力 ＜地域の学校＞ ・交流を通した様々な活動や体験の協力 ＜地域の関係機関(企業・福祉施設等)＞ ・現場実習の受け入れ及び就労実現 ・職業に係る授業の情報やノウハウの提供 ・放課後の施設利用や卒業後の入所 ・就労や施設利用に係る情報の提供 ＜地域社会＞ ・本校の教育活動の理解と協力
(3)前年度の学校関係者評価等	・「命を大切にする教育」や「職業班」等での外部講師招聘は地域資源の活用の意味からも意義があり、継続的な実施や新たな人材活用等考えていくと良い。 ・外部への発信方法の工夫等で成果があり、今後一層の充実した情報発信を進めてほしい。 ・危機管理体制に関しては、取り組まなければならない内容を精査して充実させていく必要がある。 ・組織改編で明らかになった課題に対して対策を考えていく必要がある。	

(4) 現状と課題	教育活動	・児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応した指導支援、学習指導要領に対応した目標設定と評価がなされる教育実践、卒業後の生活を見通したキャリア教育の推進が課題である。そのため、家庭や関係機関との連携強化、専門性向上の研修、授業研究、事例検討・ケース会議等の充実に努める必要がある。 ・新学習指導要領に対応した一貫性のある教育課程を編成する必要がある。 ・保護者からも人権教育、命を大切にする教育、性に関する教育、対人関係能力の向上の取組、交流及び共同学習の充実が求められており、系統的・計画的・組織的な実践、並びに、自己肯定感を高める取組を推進していく必要がある。 ・自立と社会参画を目指す教育の充実に向け、学習指導要領の教科の目標・内容に対応し、キャリア教育の視点を踏まえた体験的な学習を推進する必要がある。
	学校運営等	・地域の学校や関係機関等への研修や支援・情報発信が求められており、特別支援教育におけるセンター的機能の更なる充実を図る必要がある。 ・組織的な実践力・対応力の定着、専門性・授業力の向上を推進する必要がある。 ・大規模災害を想定した防災訓練・防災教育を実施し、教職員の対応力向上を推進する必要がある。また、危機管理に対する保護者との連携強化に努める必要がある。 ・石薬師高校と連携が図られた危機管理マニュアルの整備が必要である。 ・杉の子の本校や関係機関（鈴鹿病院、石高等）、保護者との連携や情報共有の推進、地域とのつながりを強化し、開かれた学校を意識した教育活動を展開し、推進する必要がある。 ・信頼される学校、教職員が働きやすく協力し助け合える職場づくりが求められている。また、業務内容の見直しを進め、総勤務時間の縮減に向けた取組を推進していく必要がある。

3　中長期的な重点目標

教育活動	・高等部新学習指導要領を受け、生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応できるよう、つけさせたい力、学ばせたい内容を整理し、本校小中学部との系統性も視野に入れながら新たな教育課程を編成し、卒業後の生活や地域への社会参画を見通したキャリア教育を推進する。 ・系統的・計画的・組織的な人権教育、命を大切にする教育、性に関する教育、対人関係能力の向上の取組を推進する。 ・学習指導要領の教科の目標・内容に対応し、キャリア教育の視点を踏まえた体験的な学習に取り組む。
学校運営等	・校内の協力体制について新たな方策を考えていく。 ・地域の学校や関係機関等への研修や支援・情報発信を推進し、特別支援教育におけるセンター的機能の充実を図る。 ・組織的な実践力・対応力の構築、専門性の向上・授業力の向上のため、研修機会の充実を図る。 ・大規模災害を想定した防災訓練・防災教育を実施し、教職員の対応力向上を図る。また、危機管理に対する保護者との連携を推進することで、特別なニーズのある生徒に対する支援体制等を一層強化していく。 ・本校、関係機関（石薬師高校等）、保護者との連携や情報共有の推進、地域とのつながりを強化し、開かれた学校への展開を推進する。 ・「働きやすい職場づくり」に向け、新運営組織を微修正し、一層の業務の均質化を図るとともに、信頼される学校、教職員が働きやすく協力し助け合える職場づくり、総勤務時間縮減に向けて取り組む。

4　本年度の行動計画と評価

（１）教育活動　　※改善課題…○印成果、●印課題

項目	取組内容・指標	結果	備考
○キャリア教育の推進と新学習指導要領	（１）キャリア教育プログムラムを保護者に周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に反映させ、進路希望の実現など具体的な支援に活用する。	(1)特に1年生の保護者には丁寧な説明を実施。 校内実習や現場実習の参	

への対応	【活動指標】 ・保護者対象（１年生）キャリア教育プログラム活用の説明会：年１回（１学期懇談会） ・職員対象キャリア教育プログラム及びキャリアパスポート活用研修：年１回 （２）新学習指導要領の内容について職員研修を行い、新たな教育課程の編成に向け検討を進める。 【活動指標】 ・職員対象新学習指導要領に係る研修会：年１回 ・教育課程検討委員会：年３回 ・新たな教育課程の編成に向けた職員アンケートの実施及び結果の分析:年１回 （３）杉の子の本校から進学した生徒の引継ぎを丁寧に行うとともに、小学部・中学部・高等部のつながりを意識した教育活動を進める。 【活動指標】 ・教育課程検討委員会：年３回【再掲】 ・杉の子本校と分校との引継ぎ会の実施：年１回	加に向けて具体的な支援に活用した。 ・2学期実施　各担任より説明 ・4月に実施 (2)資料を配付して共通理解を図った。 ・9月に実施 ・年3回以上実施 ・7月に実施 (3)引継ぎの他、学校見学会、教育相談等も含めて、日々の情報共有を丁寧に行った。 ・年3回以上実施 ・4月に実施	
○「命を大切にする教育」「人権教育」「道徳教育」の推進	（１）生徒の自分や友だちといったお互いを大切にする気持ちが持てるよう、自分の命を自分で守る教育の実践を積み重ねる。 【活動指標】 ・自主通学生対象通学指導：年３回 ・生徒対象安全なＳＮＳの利用講座：年２回 （２）いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るため、学校いじめ防止基本方針に基づく体制の構築を図る。 【活動指標】 ・早期発見のため生徒対象アンケートを実施：年３回 ・いじめの認知基準に係る職員対象のチェックリストを実施：年１回 （３）教育活動全体を通した仲間作りを推進し、外部講師の講義を含め生徒の状況、特性に合わせた指導を行い、実践記録を残す。 【活動指標】 ・生徒対象仲間づくり等の取組：各学期１回以上 （４）特別支援学校の生徒と地域の児童生徒が、互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあっていくことの大切さを学ぶ取組を進める。 【活動指標】 ・生徒の作品やメッセージの交換など間接交流の実施：年１回 ・地域のフェスタ等へ石薬師分校の取組を出展：年１回	(1)、(2)、(3)において、生徒の発達段階、特性に合わせた指導支援を実施した。 ・毎学期初めに実施 ・2，3学期に実施 ・個別面談の聞き取りを含め実施 ・1月に実施 ・学期に1回実施 (4)新型コロナウイルス感染症の影響のため、直接交流が実施できなかった。 ・10 月と 11 月に実施 ・産業教育フェアで実施	
○自立と社会	（１）本人・保護者に対して「進路見学会」や「進路説明会」	(1)進路指導担当者からの	

参画を目指した計画的・組織的な取組の推進	等を通じて情報共有を積極的に行い、卒業後の生活の見通しを持つ機会を設けるとともに、保護者との連携を充実させる。 【活動指標】 ・保護者対象進路説明会：年２回（１，２年生） ・保護者対象進路見学会：年１回 ・本人及び保護者対象卒業生の話を聞く会：年１回 （２）計画的・組織的な各種実習を実施し、生徒の状況・特性に合った実習先を選択する。実習後の様子を担任や学年団と情報共有し、適切な進路指導を進める。 ・校内実習：年１回 ・現場実習：年３回 ・３年生対象進路個別懇談会：年１回 ・３年生対象個別の移行支援会議：年１回	情報発信、担任からの連絡などを通じて保護者との連携を図った。 ・実施 ・中止 ・実施 ・10 月に実施 ・各学年で実施 ・4月に実施 ・2月に実施	
○新型コロナウイルス感染症への対応	（１）休業中の生徒及び保護者に対して、学校再開を視野に入れて、安心して過ごすことができるよう、家庭学習の支援や家庭へ定期的な連絡を行う。 【活動指標】 ・家庭学習のプリント、DVD の配付:休業期間中２回 ・オンライン授業の実施：休業期間中適宜	(1)休業中は、家庭への連絡を確実に行い、生徒及び保護者の不安や心配に寄り添った対応を行った。 ・実施 ・実施	

改善課題

＜キャリア教育の推進と新学習指導要領への対応＞

○進路指導の進め方について教職員で共通理解を図るとともに、保護者と教職員とで個別の指導計画等における卒業後の姿を確認することで、組織的・計画的なキャリア教育を進めることができた。

●引き続き、生徒の社会参画が実現可能となるよう、地域の社会資源を活用した職業教育の内容の見直しを進める。

○９月の校内説明会において、新学習指導要領の方向性、ポイント等を全教職員で確認した。

●令和４年度の高等部新学習指導要領の本格実施に向け、「社会に開かれた教育課程」の編成、その基盤となる「カリキュラム・マネジメント」の実施、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業について、教務を中心に整理し、全教職員で共通理解を図る。

○新型コロナウイルス感染症対策におけるオンライン教育について、機器の整備や実施に向けた研修など短期間で実現することができた。

●今後、加速化する教育の情報化の対応に向け、生徒へ効果的な学びを支援するため、石薬師分校におけるＩＣＴ機器の活用推進計画を作成し、活用事例の蓄積を行い全教職員で共有する。

＜「命を大切にする教育」「人権教育」「道徳教育」の推進＞

○いじめ防止学習会、仲間づくりを意識した学級活動、インターネットの危険性を知る学習会、通学指導などを通して、生徒がお互いを大切にする気持ちに気づかせ、命を大切にする取組を実施した。

●引き続き、相手を思いやる心や仲間づくりを意識した取組を継続する。

＜自立と社会参画を目指した計画的・組織的な取組の推進＞

○新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画を変更することがあったが、保護者に対し進路指導の進め方を丁寧に説明し、校内実習・現場実習の実施など計画的・組織的に進めた。

●引き続き、関係機関と連携した進路開拓や、石薬師分校の取組内容を企業や福祉事業に知っていただく機会を持ち、自立と社会参画に向けた取組を継続する。

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞
○新型コロナウイルス感染症対策におけるオンライン教育では、機器の整備や実施に向けた研修など短期間で実現させ、学びを継続するとともに生徒の状況を把握することができた。
●今後、生徒へ効果的な学びを支援するため、石薬師分校におけるＩＣＴ機器の活用推進計画を作成し、活用事例の蓄積や研修を行い全教職員で共有する。

（２）学校運営等　※改善課題…○印成果、●印課題

項目	取組内容・指標	結果	備考
○センター的機能の発揮及び充実	（１）地域の小・中学校及び関係機関職員対象の特別支援教育に係る研修講座を実施する。 【活動指標】 ・学校見学会の実施：年１回 （２）地域の全中学校へ連絡を行い、特別支援学級担当教員との連携を図るとともに、必要に応じて支援のアドバイスを実施する。 【活動指標】 ・鈴鹿、亀山市の全中学校との情報共有：各校１回	・7月に実施 ・電話での聞き取りも含めて実施	
○組織的な実践力、対応力につながる専門性の向上	（１）自立活動や生徒指導に関する研修会を行うとともに、職員の資質向上を図る。 【活動指標】 ・職員対象専門性向上研修会(自立活動)：年１回 ・職員対象特別な支援を必要とする生徒の生徒指導研修会：年１回 ・職員対象自立活動について専門家からの指導助言を受けた研修会：年２回 ・職員対象オンライン授業に係る研修会：年１回	・8月に実施 ・4月に実施 ・2回実施 ・5月に実施	
○危機管理体制の強化	（１）危機管理に関する各マニュアルの見直しを行うとともに、「生徒下校時所在確認一覧表」を作成するとともに対応訓練を行う。 【活動指標】 ・下校時災害対応訓練：年１回 （２）新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、安全に教育活動が実施できるよう校内で協議するとともに、必要な対策を講じる。 【活動指標】 ・校内における活動の申し合わせ事項作成： ・生徒対象衛生指導実施：年３回 （３）信頼される学校づくりを進めるため、コンプライアンスを常に意識できるよう、定期的な研修を行う。 【活動指標】 ・職員対象コンプライアンス研修：年３回	・9月に実施 ・作成済 ・3回以上実施 ・実施	
○保護者や地域との連	（１）保護者や地域へ情報発信を積極的に行うとともに、ＰＴＡとの一層の連携強化を図る。		

携	【活動指標】 ・学習成果の発表：年１回 ・学校ホームページによる発信：月１回更新 ・ＰＴＡ新聞の発行：年３回 ・分校１日体験実施:年１回	 ・実施 ・実施 ・実施 ・見学に変更して実施	
○働きやすい職場作り	（１）校内組織の改編を実施し、より適切で無駄なく効果的に運営できる組織になるべく検証し、必要な調整を行う。 【活動指標】 ・職員アンケートによる満足度：80%（ポイント＋５）以上 （２）学年を超え、互いに理解し合い、協力できる体制を作る。 【活動指標】 ・職員アンケートによる満足度：80%以上 （３）会議の効率化と定時退校日の確実な実施するとともに、職員のワークライフ・バランスを意識した職場作りを行う。 【活動指標】 ・月平均の超過時間 30 時間以下の職員数：30/37 ・年間の超過時間が 360 時間以下の職員数：０/37 ・勤務が月 45 時間を超える職員数：０/37 ・職員の年間の休暇取得日数：20 日 ・定時退校日に帰れた職員の割合：90%以上 ・休業日に部活動が休みにできた割合：90 以上 ・放課後の会議が時間内に終わった割合：80%以上	調査項目「教職員個人の業務配分の偏りがなく適切なものとなっている」では、低いポイントとなった。 ・69%未達成 ・90%達成 ・36/37　達成 ・0/37　未達成 1/37　未達成 ・26 日　達成 ・90%　達成 ・100%　達成 ・80%　達成	

改善課題

＜センター的機能の発揮及び充実＞

○学校見学会は時間を短縮し、見学方法を工夫して実施した。参加者の９割以上から学校の教育内容や特色がよく理解でき、「満足した」という結果が得られた。また、特別支援学校のセンター的機能である小中学校への支援では、電話にて特別支援教育の体制状況や生徒の様子についての聞き取りを実施した。必要に応じて学校訪問を行い、中学生３年生の在籍状況の確認や進路についての情報交換を行った。さらに今年度は、高等学校についての支援を進めることができた。生徒の行動観察を行い、高等学校の困り感の実情を把握した。また、質問等の関係資料を作成し提供した。

●引き続き、センター的機能の充実、とりわけ高等学校支援に向け、校内体制をさらに強化充実させるとともに、教職員の専門性の向上を図る必要がある。

＜組織的な実践力、対応力につながる専門性の向上＞

○新たに外部専門家を活用した自立活動の指導支援の充実に取り組んだ。教職員の日頃の悩みを専門家であるＰＴから直接助言を受けることで、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上へつながった。

＜危機管理体制の強化＞

●個人情報の紛失や体罰・虐待などの不祥事の根絶と県民からの信頼回復に取り組むため、コンプライアンスを教職員一人ひとりが自分ごととしてとらえられるよう、引き続き研修を実施する。

＜保護者や地域との連携＞

○新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し、多くの学校行事を変更し、内容を工夫して新たな形として実施した。特に文化祭では、保護者の参観時間帯の設定や動きを一方方向にするなどの工夫により保護者参観を実現した。保護者に自分の子どもの学習の様子を知っていただくよい機会となった。

●新型コロナウイルス感染症を意識した、新たな保護者や地域との連携について、あらたに検討する必要がある。

＜働きやすい職場作り＞

●教職員満足度調査において、「教職員個人の業務配分の偏りがなく適切なものとなっている」、「勤務時間内で業務を終えることができる」、「準備時間には職員室等事務的な業務を終えることができる」、「管理職を含め、職場で相談や助言を期待できる」などの項目において、満足している教職員が少ない傾向にあった。

●引き続き、勤務時間の縮減や業務の偏り、職場の協力・応援体制がとれるよう改善を図る必要がある。各分掌や委員会、学年集団において業務の精選を行うとともに、管理職がリーダーシップをとり、相談しやすい職場環境づくり、ハラスメントのない職場づくりに取り組む。

５　学校関係者評価

明らかになった改善課題と次への取組方向	・新型コロナウイルス感染症の対応等引き続き留意して、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる環境を整えてほしい。特に、新型コロナウイルス感染症の対策と学校と保護者との円滑なコミュニケーションを図ることについて両立をお願いしたい。 ・あわせて、地域との連携の図り方を今後の課題としてほしい。

６　次年度に向けた改善策

教育活動についての改善策	・地域の社会資源を活用した職業教育の内容の見直しを進める。また、令和４年度の高等部新学習指導要領の本格実施に向け、各教科等の指導内容を全教職員で共通理解ができるよう教務を中心に計画的に進める。 ・今後、加速化する教育の情報化の対応に向け、ＩＣＴ機器の活用推進計画を作成し、活用事例の蓄積を行い全教職員でＩＣＴ機器の活用を進める。
学校運営についての改善策	・勤務時間の縮減や業務の偏り、職場の協力・応援体制がとれるよう、各分掌や委員会、学年集団において業務の精選を行う。 ・管理職がリーダーシップをとり、相談しやすい職場環境づくり、ハラスメントのない職場づくりに取り組む。 ・信頼される学校であるための行動計画に基づき、不祥事の根絶と県民からの信頼回復に向けた組織運営ができるよう、年間を通じた定期的な校内研修等に取り組む。